

定 例 会 議 会 議 録

開 催 日 時	令和6年7月3日（水）午前10時00分 ～ 午後0時30分	
開 催 場 所	特別会議室、公安委員会室	
区 分	『 全 体 会 議 』 議 題 ・ 要 旨	主 管 部
【 報 告 事 項 】	1 第392回県議会（6月定例会）の開催結果等について 6月定例会の会期は、6月13日（木）から7月1日（月）までの19日間開催された。警察関係予算議案はなしであったが、7月10日（水）で任期満了を迎える庭野委員の後任の選任について菅井理恵氏を公安委員に任命することについて議会の同意を求める議案が6月26日付けで追加上程され、同意の議決を得ている。専決処分の報告は、交通事故等の和解及び損害賠償の額の決定として10件で約375万円となる。 警察関係の質問・質疑は、一般質問で、遠藤隼人議員、佐々木奈津江議員、吉川寛康議員、さとう道昭議員から、それぞれ質問があった。次期定例県議会（9月定例会）の招集予定日は9月18日（水）の見込みである。	総 務 部
	2 国民を詐欺から守るための総合対策について 現在の情勢は、特殊詐欺等に対し、これまで「オレオレ詐欺等対策プラン」や「SNSで実行犯を募集する手口による強盗や特殊詐欺事案に関する緊急対策プラン」等に基づき対策を講じてきたが、近年のSNSやキャッシュレス決済の普及等が進む中で、これらを悪用した犯罪の手口が急激に巧妙化・多様化し、それによって引き起こされる詐欺等の被害が加速度的に拡大している状況である。このような情勢から、両プランに代わるものとして、「国民を詐欺から守るための総合対策」が決定された。 総合対策の趣旨は、これまでも様々な対策を講じてきたが、対策が進むとそれに応じて手口が変化し、再び被害が拡大する中で国民を被害から守るため、「被害に遭わせない」「犯行に加担させない」「犯罪者のツールを奪う」「犯罪者を逃さない」の4つの対策を柱に、官民一体となり政府を挙げて対策を講じることが求められている。 県警察では、総合対策を踏まえながら、昨年に立ち上げた「宮城県警察特殊詐欺対策プロジェクトチーム」を中心に、関係機関・団体とも連携を図り、引き続き、県民の目線・立場に立った効果的な対策を講じていく所存である。 委 員：投資詐欺の対策は難しい印象があるが、どのような状況か。 生活安全部長：本年、県内のSNS型投資・ロマンス詐欺の発生状況は合わせて96件であり、前年比で77件増加、被害金額も前年より増加し8億を超えている。これらの詐欺は送金方法がインターネットバンキング等で非接触型であるため、第三者が止めることが難しい手口であるが、情報発信の観点から新たにInstagram等での広報啓発活動等にも力を入れているところであり、今後も引き続き、対策を強化してまいりたい。	組織犯罪対策局
	3 令和6年度「みやぎ県民防災の日」に伴う災害警備訓練の実	警 備 部

施結果について

本訓練は、本県における過去の災害警備から得られた反省教訓を踏まえ、今後の大規模災害に迅速かつ的確に対処するため、6月3日（月）から6月14日（金）まで全所属に対して訓練を実施したものである。

訓練の内容としては、情報伝達・安否確認訓練や伝承教養、業務別訓練等のほか、県警の広域緊急援助隊が仙台市の総合防災訓練に参加し、消防等の防災関係機関と連携した救出救助訓練を実施したり、県警察学校では、非常招集訓練をはじめ初任科生が土砂災害等を想定した掘削による行方不明者の搜索訓練等を実施するなど、有事に強い警察官の育成に資する取組を行った。災害警備本部訓練等では、通信指令課主導のもと、津波警報発表を想定し、警察無線が輻輳（ふくそう）しないように通信統制や率領通話訓練を実施したほか、本部総合対策室では本年度新たに災害警備本部要員に指定された職員を対象に災害警備本部の設置訓練を実施した。その他、解体予定庁舎「旧くりはら寮」を倒壊家屋と想定した救出救助訓練を実施し、要救助者の搬送訓練等のほか、進入経路の確保のため鉄筋コンクリートをドリル等で破壊するブリーチング訓練を実施した。当日は県内の広報機関によりニュース等で放映されるなど、広く県民に対して県警の災害警備活動能力の一端を広報することができたところである。さらに「災害警備本部設置・運営訓練」では、ヘリコプターテレビの映像やドローンの画像情報収集要領のほか、訓練の進行役が訓練本部員に対して、大規模災害が発生後、時々刻々と状況が変化する想定を付与し、その対応要領について図上訓練を実施するなど、各班の任務の再確認と連携強化を図った。

今回の訓練において、現場対応で対応可能なものは既に改善済みであるが、他関係機関との調整など引き続き検討を要するものについては、今後の教養訓練を通じ随時改善してまいりたい。

今後起こりうる大規模災害に対し、迅速的確に対応できるよう県警職員全体の災害対応能力のさらなる向上を図っていく所存である。

区 分	『 個 別 審 議 等 会 議 』	
【 決 裁 事 項 】	1 再度の苦情申出及び返信案について（仙台北警察署の違法捜査について）	総 務 課
	2 情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律に基づく開示請求等の状況について（年度報）	総 務 課
	3 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等	運 転 免 許 課
【 報 告 事 項 】	1 航空機派遣に係る同時並行的な意思決定手続について	警 備 課